

# 財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度: 令和4年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	岸和田市

## ◆基本情報

財政力指数	0.61	標準財政規模(百万円)	44,156
R5.1.1人口(人)	189,396	令和4年度職員数(人)	1,335
面積(Km <sup>2</sup> )	72.72	人口千人当たり職員数(人)	7.0

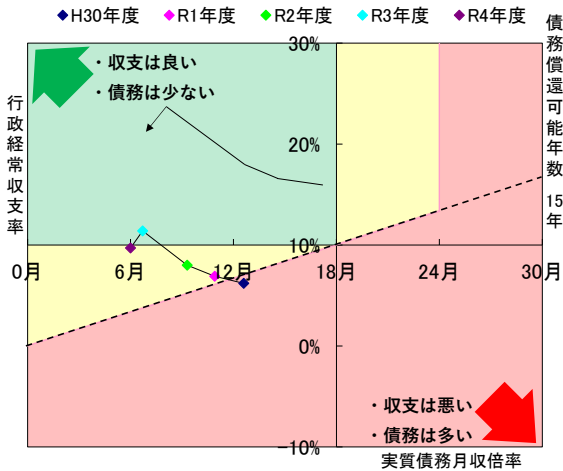
## ◆国勢調査情報

(単位: 千人)

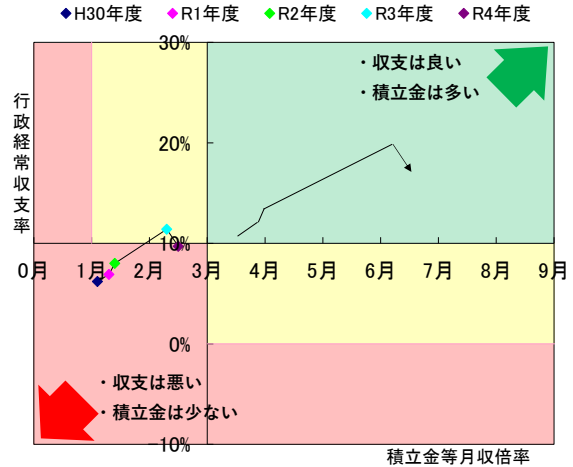
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	199.2	30.0	15.1%	124.9	62.8%	43.8	22.1%	1.1	1.4%	20.3	25.8%	57.1	72.8%
H27年	194.9	26.9	13.8%	117.1	60.2%	50.4	25.9%	1.1	1.4%	20.0	25.5%	57.1	73.0%
R2年	190.7	23.7	12.4%	112.1	58.8%	54.9	28.8%	1.4	1.5%	22.8	24.3%	69.7	74.2%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	大阪府平均		11.7%		60.7%		27.6%		0.5%		22.5%		77.0%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	✓
-------	---

収支低水準	
-------	--

該当なし	
------	--

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	✓
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	✓
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

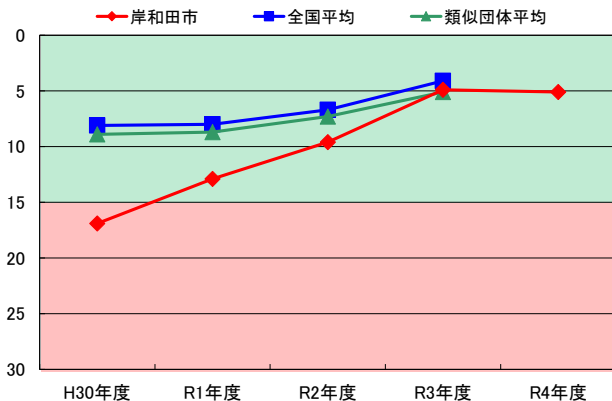
<財務指標>

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	16.9年	12.9年	9.6年	4.9年	<b>5.1年</b>	5.1年	4.1年	5.5年
実質債務月収倍率	12.6月	10.9月	9.3月	6.7月	<b>6.0月</b>	7.1月	6.5月	6.9月
積立金等月収倍率	1.1月	1.3月	1.4月	2.3月	<b>2.5月</b>	2.9月	7.1月	3.9月
行政経常収支率	6.2%	6.9%	8.0%	11.4%	<b>9.7%</b>	11.8%	15.3%	10.5%

※平均値は、いずれもR3年度

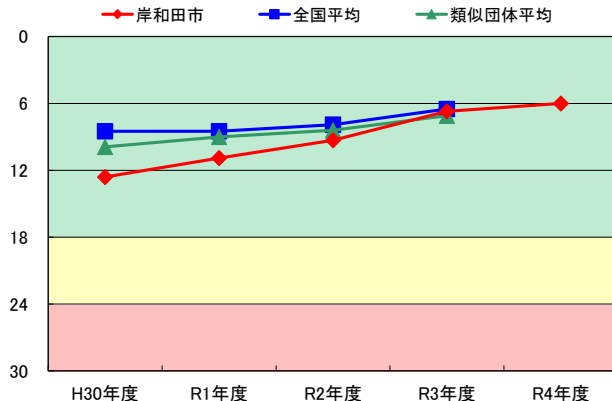
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



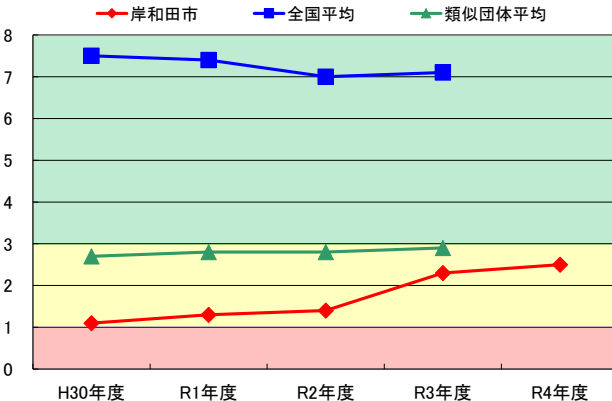
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



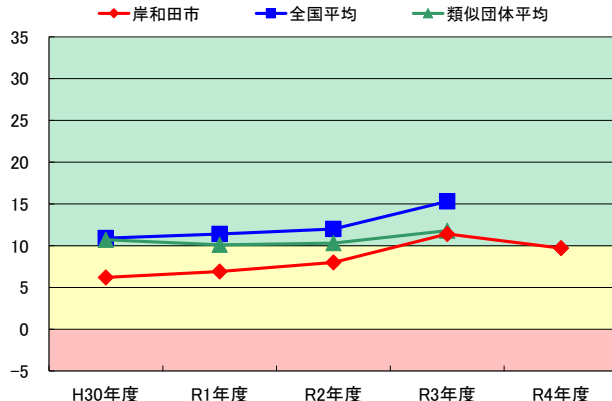
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



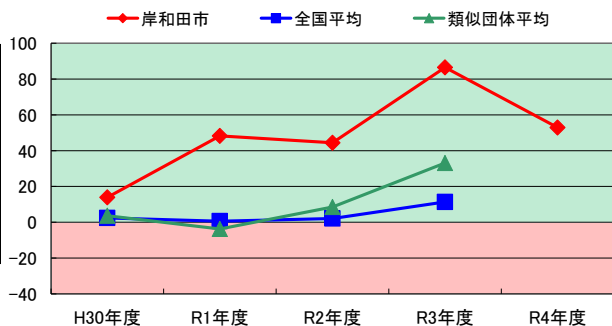
<参考指標>

健全化判断比率	岸和田市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.36%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.36%	30.00%
実質公債費比率	<b>6.1%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(R4年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



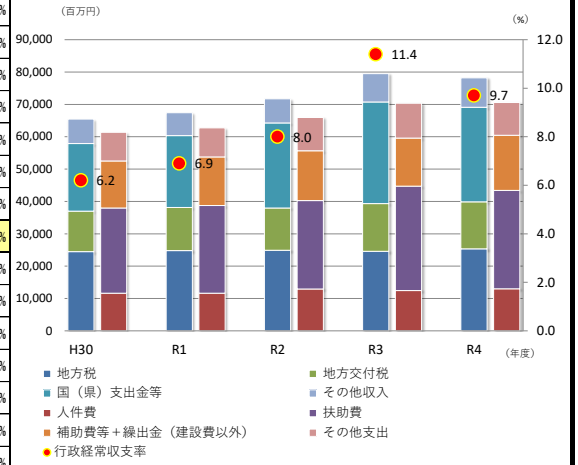
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

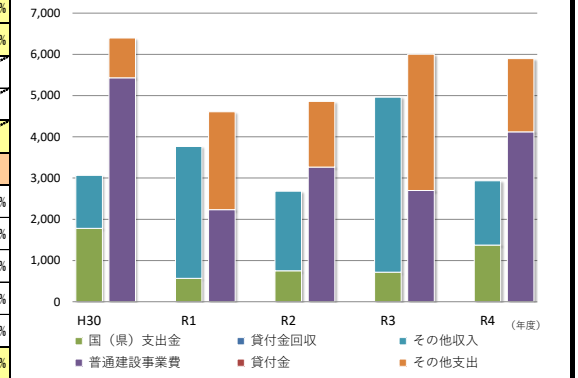
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		(百万円)	
						構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	24,501	24,796	24,921	24,602	25,330	32.4%	39,500	45.1%
地方譲与税・交付金	4,274	4,386	4,980	5,889	5,813	7.4%	8,161	9.3%
地方交付税	12,492	13,325	13,052	14,726	14,555	18.6%	6,901	7.9%
国(県)支出金等	20,883	22,209	26,268	31,430	29,232	37.4%	29,309	33.5%
分担金及び負担金・寄附金	811	486	463	468	499	0.6%	1,126	1.3%
使用料・手数料	1,447	1,327	1,144	1,240	1,250	1.6%	1,458	1.7%
事業等収入	1,057	913	911	1,143	1,512	1.9%	1,083	1.2%
<b>行政経常収入</b>	<b>65,464</b>	<b>67,440</b>	<b>71,738</b>	<b>79,498</b>	<b>78,192</b>	<b>100.0%</b>	<b>87,538</b>	<b>100.0%</b>
人件費	11,642	11,640	12,924	12,453	13,010	16.6%	15,318	17.5%
物件費	7,838	7,959	9,399	9,945	9,380	12.0%	14,481	16.5%
維持補修費	401	504	507	564	504	0.6%	1,361	1.6%
扶助費	26,319	27,123	27,341	32,284	30,390	38.9%	28,911	33.0%
補助費等	7,375	7,449	7,546	6,884	8,893	11.4%	9,117	10.4%
繰出金(建設費以外)	7,196	7,543	7,839	7,946	8,144	10.4%	7,465	8.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	615 (0)	503 (0)	393 (0)	294 (-)	241 (-)	0.3%	284 (0)	0.3%
<b>行政経常支出</b>	<b>61,385</b>	<b>62,720</b>	<b>65,949</b>	<b>70,371</b>	<b>70,563</b>	<b>90.3%</b>	<b>76,937</b>	<b>87.9%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>4,079</b>	<b>4,720</b>	<b>5,789</b>	<b>9,128</b>	<b>7,628</b>	<b>9.7%</b>	<b>10,601</b>	<b>12.1%</b>
特別収入	771	668	19,749	367	488		755	
特別支出	741	222	19,312	94	102		96	
<b>行政収支(A)</b>	<b>4,109</b>	<b>5,166</b>	<b>6,226</b>	<b>9,401</b>	<b>8,015</b>		<b>11,261</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	1,779	566	751	718	1,375	46.9%	1,945	45.2%
分担金及び負担金・寄附金	378	317	1,165	969	727	24.8%	280	6.5%
財産売却収入	374	2,079	489	3,027	140	4.8%	412	9.6%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	1,097	25.5%
基金取崩	535	806	275	246	690	23.5%	572	13.3%
<b>投資収入</b>	<b>3,066</b>	<b>3,767</b>	<b>2,680</b>	<b>4,960</b>	<b>2,932</b>	<b>100.0%</b>	<b>4,305</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	5,431	2,232	3,267	2,701	4,120	140.5%	9,840	228.6%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	68	1.6%
投資及び出資金	368	450	422	669	663	22.6%	271	6.3%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	1,137	26.4%
基金積立	599	1,923	1,172	2,636	1,112	37.9%	1,223	28.4%
<b>投資支出</b>	<b>6,397</b>	<b>4,606</b>	<b>4,861</b>	<b>6,006</b>	<b>5,896</b>	<b>201.1%</b>	<b>12,539</b>	<b>291.3%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲3,332</b>	<b>▲838</b>	<b>▲2,181</b>	<b>▲1,046</b>	<b>▲2,964</b>	<b>▲101.1%</b>	<b>▲8,234</b>	<b>▲191.3%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	6,687 (3,204)	2,886 (1,688)	3,229 (1,722)	2,440 (1,657)	2,754 (1,400)	100.0%	6,662 (2,474)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>6,687</b>	<b>2,886</b>	<b>3,229</b>	<b>2,440</b>	<b>2,754</b>	<b>100.0%</b>	<b>6,662</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	7,268 (2,211)	6,956 (2,312)	6,678 (2,492)	6,402 (2,644)	7,582 (2,801)	275.3%	6,992 (2,682)	105.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>7,268</b>	<b>6,956</b>	<b>6,678</b>	<b>6,402</b>	<b>7,582</b>	<b>275.3%</b>	<b>6,992</b>	<b>105.0%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲582</b>	<b>▲4,071</b>	<b>▲3,449</b>	<b>▲3,962</b>	<b>▲4,828</b>	<b>▲175.3%</b>	<b>▲330</b>	<b>▲5.0%</b>
収支合計	196	257	596	4,393	223		2,697	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>▲3,159</b>	<b>▲1,790</b>	<b>▲452</b>	<b>2,999</b>	<b>432</b>		<b>4,268</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	68,939 (69,742)	61,338 (65,672)	55,664 (62,223)	44,871 (58,262)	39,448 (53,433)		51,152 (70,361)	
積立金等残高	6,004	7,348	8,872	15,655	16,333		21,850	

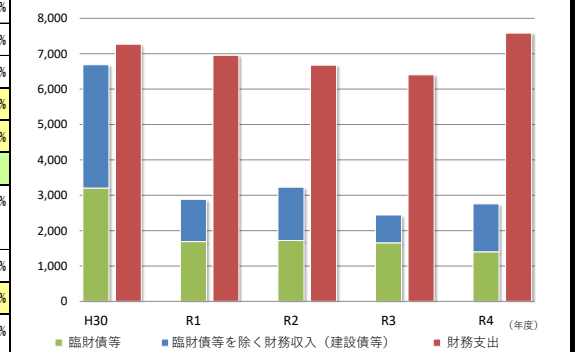
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



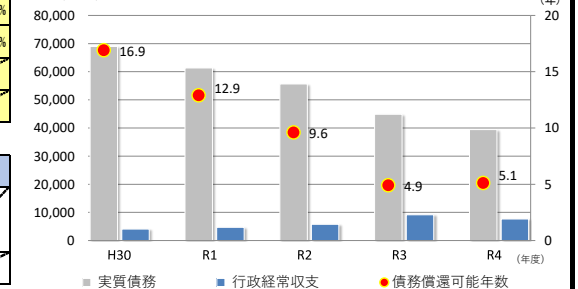
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。  
 ※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※年表示について、「平成」については元号を記載していない。

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

#### 【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

#### ①ストック面

令和4年度の実質債務月収倍率は6.0月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和3年度の実質債務月収倍率は6.7月と、全国平均(6.5月)を上回っているが、類似団体平均(7.1月)を下回っている。

#### ②フロー面

令和4年度の行政経常収支率は9.7%と基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数は5.1年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和3年度の行政経常収支率は11.4%と、全国平均(15.3%)や類似団体平均(11.8%)を下回っている。また、債務償還可能年数は4.9年と全国平均(4.1年)を上回っているが、類似団体平均(5.1年)を下回っている。

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

#### 【診断結果】

資金繰り状況は、積立低水準の状況にあることから、留意すべきと考えられる。

#### ①ストック面

令和4年度の積立金等月収倍率は2.5月と基準値である3.0月を下回っており、また、行政経常収支率は9.7%と基準値である10.0%を下回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にある。

なお、他団体と比較可能な令和3年度の積立金等月収倍率は2.3月と全国平均(7.1月)や類似団体平均(2.9月)を下回っている。

#### ②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

#### ●財務指標の経年推移(補正後)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	17.6年	13.7年	14.2年	18.2年	18.4年	16.9年	12.9年	9.6年	4.9年	5.1年	5.1年
実質債務月収倍率	15.2月	14.1月	13.4月	13.1月	12.7月	12.6月	10.9月	9.3月	6.7月	6.0月	7.1月
積立金等月収倍率	1.3月	1.3月	1.3月	1.1月	1.0月	1.1月	1.3月	1.4月	2.3月	2.5月	2.9月
行政経常収支率	7.2%	8.5%	7.8%	5.9%	5.7%	6.2%	6.9%	8.0%	11.4%	9.7%	11.8%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

#### 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

#### 参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

**【収支系統】収支低水準に該当していない要因**

貴市では、類似団体平均との比較において、収入面では、生活保護率が高いことから人口に占める納税義務者数が少ないことや納税義務者一人当たりの所得割がやや低いことなどから個人住民税は低い水準であり、地方税全体としても低い水準である。また、支出面では、生活保護率などが高い水準であることにより扶助費が高い水準である。このような収支差(行政経常収支)が生じにくい構造上の特性に加えて、24年度以降における国民健康保険事業特別会計に対する累積赤字拡大防止を目的とした繰出金が増加していたことなどから、前回診断年度である28年度においては、収支低水準に該当していた。

その後、上記の収支構造については大きな変化はない中、28年度との比較においては、支出面では、ふるさと寄附事業、学校給食運営事業等による委託料の増により物件費は増加しており、また、自立支援・介護給付費等事業の増により扶助費も増加している。一方、収入面では、消費税率改定に伴い地方消費税交付金は増加しており、また、普通交付税の追加交付等により地方交付税も増加している。

この結果、令和4年度の行政経常収支は増加したことから、行政経常収支率は上昇したものの9.7%と基準値である10.0%を下回っている。ただし、債務償還可能年数は5.1年と基準値である15.0年を下回っていることから、収支低水準に該当していない。

**【積立系統】積立低水準に該当している要因****(i) 積立低水準の主な要因**

積立低水準の主な要因は、積立原資が低水準にあること及び過去の大規模事業の実施に伴い基金を取り崩したことにありと考えられる。

**(ii) 分析方法**

貴市の積立金等月収倍率は、直近10年間全ての年度において、基準値である3.0月を下回る水準となっていることから、過去からの積立金等の取崩しの経緯や背景について分析を行った。

**(iii) 積立低水準の経緯、背景**

4年度から13年度頃まで、国際文化施設(浪切ホール)建設(総事業費14,333百万円)等の大規模事業を長期にわたり実施し、毎年度100億円～200億円の普通建設事業の財源として、起債と基金の取り崩しを行っていた。これに加えて、13年度以降、公債費の増加による収支不足から多額の財政調整基金を取り崩したことから、積立金等残高は4年度の約120億円をピークに19年度までおおむね50億円を下回る水準にあった。

その後、財政調整基金の積み増しにより、積立金等残高は23年度に80億円台まで回復したものの、【収支系統】で記載のとおり収支構造上の特性から行政経常収支率が長期間10.0%未満で推移しており積立余力が乏しい状況にあるため、子ども医療助成事業や中学校給食事業等の実施に伴う基金の取崩しにより、30年度には約60億円まで落ち込んでいる。令和元年度以降、積立金等残高は増加傾向にあり令和4年度の積立金等残高は直近10年間で最も多くなっているものの、これは令和3年度の土地売払収入や地方交付税の追加交付といった臨時要因が大きい。

この結果、30年度以降の積立金等月収倍率は上昇しているものの、令和4年度の同指標は2.5月と基準値である3.0月を下回っていることに加え、経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率も9.7%と基準値である10.0%を下回っていることから、令和4年度は積立低水準に該当している。

**【債務系統】債務高水準に該当していない要因**

貴市は、過去において、19年8月に策定した公債費負担適正化計画に基づき普通建設事業を最小限に抑え起債を抑制してきたこと及び平成初頭に借り入れた国際文化施設建設事業等の大規模事業に係る地方債の償還が進んだことから、前回診断年度である28年度においては債務高水準に該当していなかった。

その後、大規模な丘陵地区整備事業、学校園空調設備整備事業等の実施に伴い起債額は増加したものの、前段のとおり大規模事業に係る地方債の償還が進んでいることに加え、「岸和田市行財政再建プラン」(30年3月策定)の一環として「岸和田市健全な財政運営に関する条例」を制定し、事業の必要性について精査し起債を抑制してきたことから、地方債残高は減少している。また、【積立系統】で記載のとおり積立金等残高は増加傾向にあることから、令和4年度の実質債務残高は28年度と比較して減少している。





この結果、令和4年度の実質債務月収倍率は低下し、6.0月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準に該当していない。

## 【今後の見通し】

## ○計画名

「令和4年度岸和田市財政計画」(令和4年策定、計画期間：令和5年度～令和9年度)

## ○財務指標の見通し

財務指標	R4年度	R9年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	5.1年	5.7年	下記のとおり、実質債務残高は減少するものの行政経常収支の減少が見込まれており、債務償還可能年数は悪化する見通しのため。	
実質債務月収倍率	6.0月	5.1月	引き続き交付税措置のない起債の抑制等により地方債残高は減少し、また、下記のとおり積立金等残高の増加が見込まれており、実質債務残高は減少する見通しのため。	
積立金等月収倍率	2.5月	3.5月	決算剰余金を原資として財政調整基金と減債基金の合計目標額を標準財政規模の20%として積み立てることとしており、積立金等残高は増加する見通しのため。	
行政経常収支率	9.7%	7.4%	新型コロナウイルス感染症対策関連の収入・支出項目の皆減が見込まれる中、地方交付税の減少に加え、障害者数の増により自立支援・介護給付費等事業に係る社会福祉費（扶助費）の増加や高齢化等に伴い特別会計（後期高齢者・介護保険）への繰出金の増加が見込まれており、行政経常収支は減少する見通しのため。	

(注) 矢印の色: 赤色は悪化、青色は良化。 矢印の向き: 指標の動き

## 【その他の留意点】

## ○公共施設整備に伴う今後の財政運営について

「岸和田市公共施設等総合管理計画」(令和4年3月改訂)(以下「総合管理計画」という。)によれば、今後30年間にわたり貴市が保有する公共施設(建物系施設)の維持管理・更新のために必要な費用(一般会計分)は1,216億円と試算されており、総合管理計画には、現在実施中の幼稚園及び保育所の再編事業、新庁舎整備事業に係る更新費用が含まれている。

このうち、新庁舎整備事業については、令和5年7月に設計・施工一括発注(デザインビルド)として公募型プロポーザル方式により事業者を選定したものの、資材及び人件費の高騰により、参加表明のあった事業者が辞退したため、プロポーザルは中止となっている。現在、新庁舎整備事業については今後のスケジュールを含めて事業内容の見直しが検討されているものの、事業費の上振れが懸念される。

このため、計画している他の公共施設の整備においても、今後の社会・経済情勢によっては同様に事業費の上振れが懸念されることから、それに伴う更なる財政負担が総合管理計画はもとより、岸和田市財政計画の収支に与える影響についても留意が必要であると考えられる。

● 計数補正 (29年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	有利子負債相当額	29	2,213	土地取得事業特別会計（普通会計）における土地開発基金（定額運用基金）からの借入れが実質債務に反映されていないため補正する。
		30	2,213	
		R 1	2,183	
		R 2	2,213	
		R 3	2,213	
		R 4	2,213	
2	基金取崩（定額運用基金）	29	▲188	行政キャッシュフロー計算書上、土地開発基金（定額運用基金）から土地取得事業特別会計（普通会計）への繰替運用について、投資収入に二重計上（定額運用基金取崩と借入金の繰入）されているため補正する。
	行政特別収入（▲誤差）		188	
	基金取崩（定額運用基金）	R 1	▲569	
	行政特別収入（▲誤差）		569	
3	国（県）支出金等（国庫支出金）	R 2	▲19,312	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入（その他）		19,312	
	補助費等（その他）		▲19,312	特別定額給付金給付事業費は臨時的かつ多額な支出であると認められることから、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
	行政特別支出（その他）		19,312	

○ 財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
29	17.8年	18.4年
30	16.3年	16.9年
R 1	12.5年	12.9年
R 2	9.2年	9.6年
R 3	4.6年	4.9年
R 4	4.8年	5.1年

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
29	12.3月	12.7月
30	12.2月	12.6月
R 1	10.5月	10.9月
R 2	7.0月	9.3月
R 3	6.4月	6.7月
R 4	5.7月	6.0月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R 2	1.1月	1.4月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R 2	6.3%	8.0%